

求人者・求職者の皆様へ

事業所名 株式会社 バルテック 許可番号（23-ユ-300443）

□取り扱い職種の範囲等

・職種 全職種 ・地域 全国

□手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
職業紹介サービス	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 20% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 20% 手数料負担者は 求人者 とします。

・求職者からは手数料は徴収いたしません。

□苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 比嘉 タケシ 連絡先 0566-25-7111

□求人者の情報及び求職者の個人情報の取り扱いに関する事項

- (1) 求人者の情報及び求職者の個人情報の取り扱い責任者は職業紹介責任者の比嘉タケシです。
- (2) 当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規定」は以下のとおりです。

- 第 1 条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は ADM 課の職員とする。個人情報取り扱い責任者は職業紹介責任者 比嘉 タケシとする。
- 第 2 条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取り扱いに関する教育・指導を年 1 回実施するものとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
- 第 3 条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人からの情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示または訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 第 4 条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な書類をすることとする。なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 比嘉 タケシとする。

□ 払戻金制度に関する事項

・当事業所は払戻金制度を設けています。払戻金制度の内容は以下のとおりです。

紹介した人材が、自己の都合により、一か月未満で退職した場合は紹介手数料の80%相当額、3 ヶ月未満で退職した場合は 60%相当額、6 ヶ月未満で退職した場合は 30%相当額を返金します。